

井原市教育委員会 4 月定例会会議録 【公開用】

1. 招 集 令和4年4月21日(木)
2. 開 会 令和4年4月28日(木) 14時55分
3. 閉 会 令和4年4月28日(木) 17時05分
4. 会議の場所 403会議室
5. 出席又は欠席した委員

出席委員 教 育 長 伊 藤 祐二郎
教育長職務代理 藤 井 秀 彦
委 員 奥 田 隆 夫
委 員 西 田 友 美
委 員 服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

唐木教育次長 米本学校教育課長、成智生涯学習課長、高田文化スポーツ課長
立花学校給食センター所長、岡崎教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

- 報告第 4号 井原市教育委員会職員の人事異動について
報告第 5号 井原市教育委員会事務局処務規則及び井原市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について
報告第 6号 井原市ふれあいセンター運営委員会委員の解嘱について
報告第 7号 井原市ふれあいセンター運営委員会委員の委嘱について
報告第 8号 井原市稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第 9号 井原市県主公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第10号 井原市井原公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第11号 井原市芳井公民館三原分館長の任命について
報告第12号 井原市立田中美術館運営委員会委員の任命について
報告第13号 井原市立学校における学校運営協議会の対象学校の指定について

【議 案】

- 議案第15号 井原市指定重要文化財の指定について
議案第16号 井原市立高等学校の学校運営協議会委員の任命について

8. 傍聴者 なし
9. 議 事
(1) 開 会

・伊藤教育長が開会を宣言

それでは教育委員会4月定例会を開会いたします。

4月の人事異動により、事務局の体制に変更がございましたので、異動のありました職員の自己紹介をさせていただきます。

— 異動のあった事務局職員 自己紹介 —

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】前回3月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしく願いいたします。

なお、議案第6号、第7号、第13号、第14号は人事案件のため非公開といたします。以上です。

【伊藤教育長】事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】では、そのようにお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に報告事項に移ります。私の方で資料を用意しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

— 井原市教育委員会発行の「井原の山城を歩く」より井原市の山城の傾向等を説明。
次に、井原市第7次総合計画前期基本計画の教育に関わる基本施策とそれぞれの成果指標の到達状況等を説明。 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第4号 井原市教育委員会職員の人事異動について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第5号 井原市教育委員会事務局処務規則及び井原市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について

【伊藤教育長】次に、報告第5号井原市教育委員会事務局処務規則及び井原市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

【唐木教育次長】 それでは、報告第5号井原市教育委員会事務局処務規則及び井原市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。

— 議案読み上げ —

【西田委員】 課の名前が変わるとのことですが、業務内容や職員配置なども変わるのでしょうか。

【唐木教育次長】 業務内容については、変更ございません。職員については、統合することによって、課長が1名減となります。

【西田委員】 市民が来庁される窓口等は、変更ないのですか。

【唐木教育次長】 窓口は、表示が一本化されますが、場所や職員配置などに変更はございません。統合することにより、課内の業務内容も見直し、統合等することで効率的に行えることや事業の多い部署ですので実動人員が増えることで事業が実施しやすくなったことが利点として挙げられます。

【伊藤教育長】 他にご質問がないようですので、報告第5号についてはご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】 報告第5号については、承認することといたしました。

□報告第6号 井原市ふれあいセンター運営委員会委員の解嘱について

□報告第7号 井原市ふれあいセンター運営委員会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第8号 井原市稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第9号 井原市県主公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第10号 井原市井原公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第11号 井原市芳井公民館三原分館長の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第12号 井原市立田中美術館運営委員会委員の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第13号 井原市立学校における学校運営協議会の対象学校の指定について

【伊藤教育長】次に、報告第13号井原市立学校における学校運営協議会の対象学校の指定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

【米本学校教育課長】それでは、報告第13号の説明をさせていただきます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【伊藤教育長】ないようですので、報告13号については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】報告第13号については、承認することといたしました。

【議案】

□議案第15号 井原市指定重要文化財の指定について

【伊藤教育長】それでは議事に移ります。まず、議案第15号井原市指定重要文化財の指定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【高田文化スポーツ課長】それでは、議案第15号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【藤井職務代理】合併前の芳井町時代には、指定されてなかったのですか。

【高田文化課長】観察窓を設けるくらいなので、重要なものであるという認識はあったようですが、指定まではしてありませんでした。

【藤井職務代理】今回、専門家の方の意見も反映して、指定するということですね。指定されたら、ぜひ看板等は新しいものにしてください。

【高田文化スポーツ課長】ご意見ありがとうございます。

【奥田委員】木造毘沙門天立像は、もともと文化財センターで保管していたのですか。

【高田文化スポーツ課長】もともとは、荒神社で保管していたものを、痛みが進んでおり、そのまま荒神社で保管しておくと、ますます痛みが進むことが懸念されることから、所有者の承認をいただいて、文化財センターで保管することとなりました。

【服部委員】礫質片岩とは、どういうものですか。

【高田文化スポーツ課長】地質学上、日本列島が形成されるときに、大陸が動く動きの中で、圧力がかかって、縞状に層ができていますが、その中に含まれているいわゆる小石のようなもの（礫）が、レンズ状に変形した様子が間近に見ることができる貴重な資料です。芳井町は、地質学上のいろいろな現象を見ることが貴重な地域であると専門家の方は、言われていました。

【服部委員】木造毘沙門天立像ですが、神社にあるということで、神仏集合を見て取れると

ということですか。

【高田文化スポーツ課】もともとは成福寺関係のお堂が山裾にいくらかあったものを地区の方が、荒神様と一緒に管理されていたものであったようです。拝みに来られるのは、成福寺さんが拝みに来られているようです。荒神社があって、そのすぐ隣に毘沙門堂があります。一体の敷地が荒神社であるため、所在地が荒神社内となります。

【服部委員】全体の写真はないのですが、自立するのですか。

【高田文化スポーツ課長】自立は、写真を撮るときには自立したのですが、お堂にもどすときには非常に難しい状態で、痛みもあつたりするので、その段階で、文化財センターで保管したほうがよいという判断になり、所有者の承諾をいただいて、文化財センターで保管している状況です。ですから、今は寝かせております。

【藤井職務代理】補修とかは、されるのですか。

【高田文化スポーツ課長】文化財に指定されましたら、補修の補助金はでるのですが、所有者の負担もあるので、所有者の意向を伺いながらになります。

【伊藤教育長】文化財センターで保管するために、燻蒸などの処理はします。

【伊藤教育長】他にないようですのでお諮りします。議案第15号については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第15号は原案どおり可決しました。

□議案第16号 井原市立高等学校の学校運営協議会委員の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

以上で議事は終了いたしました。

(5) その他

【伊藤教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【藤井職務代理】昨日の公民館長会議の件です。宇戸谷自治公民館等にある遊具の経年劣化が進んでいるため、遊具点検等について担当課へ照会したところですが、例えば、学校とかの遊具を点検する際に、近くの公民館等の遊具の点検をついでにしてもらって、その経費だけを払うことはできないでしょうか。

【唐木教育次長】市の契約に入れることは困難です。現在、学校がしているのは、軽微なものは、シルバー人材センターへ委託して、目視により点検していただいて、補修等お願いしております。また、専門的な大型遊具となると、専門業者へ委託しております。

【藤井職務代理】市の職員採用の関係で、災害の場合を考えて、市内に職員がまばらに居住

している方がよいのではないのでしょうか。職員の配置が偏っていたら、災害時に配置につけないのではないかという心配があります。新規採用職員の市内・市外の割合を聞くと、市外の方が多く聞きますが、やはり職員の方には、地元の方に入ってもらって、地元意識を大切にしてもえたらと思います。そうすると、今取り組んでいる人づくり事業がとても重要で、中高生への働きかけも大切だと思います。職員がいきいきと働ける職場であってほしいと思います。ブラック市役所と言われないようにしてほしいと思います。

【唐木教育次長】 やらないといけないという使命といった意識も大切ですし、そのあたりが若い世代の考えに一致するか、難しいところです。今後、人づくり事業により、地域を大切に思う子がどんどん増えて、地域のために、やろうと言う子が出てくれば、ありがたいと思います。

【伊藤教育長】 市役所に限らず、市内企業も、若い世代の方々が、市内へ帰ってきて、就職してくれると全体的によい方向にいくので、ぜひ、そうなるよう取り組んでいきたいと考えております。地元でがんばってみようよという意識がとても大切になってこようかと思っております。

【藤井職務代理】 市役所もぜひPRをしっかりと、地元の方が、多く応募するようがんばってください。

【奥田委員】 3点あります。まず、1点目は、学校運営協議会の設置についてです。今年度、まず市立高校に設置されたわけだが、今後、他の市内の学校へどのように設置を進めていこうと考えられているのか、将来的な見通しを教えてください。

【米本学校教育課長】 いろいろ課題はありますが、市立高校が今年度設置するというので、他の小中学校も参考にしていこうという流れはあります。早いところは、来年度から始まるという期待はあります。ただ、学校によって事情が異なります。例えば、地域とのつながりにしても、市立高校と地域のつながりと、井原小学校と地域のつながりとは、全く違ってまいります。そういった意味で、市立高校だけを参考にするのではなく、他の市町も参考にしながら、実施していきたいと考えております。

地域から、どれだけご理解とご協力が得られるかが、鍵になってこようかと思っております。そのためには、今年度、各学校が地域とどれだけ連携していくことができるかということになってこようかと思っておりますが、校園長会等でも働きかけていきたいと思っています。ただ、学校と地域のつながりは、学校ごとで全くことなりますので、教育委員会側から、一律にこうしていくということを示すのは、困難かと考えています。

【奥田委員】 他市町のケースを参考に、メリット・デメリットを各校に紹介するなどして、様々な例を挙げて、参考にすべき点や課題などを、教育委員会から各校に提示してあげたらいいのではないかなと思います。

これからは、学校と地域が対等な関係で、運営していこうという流れになってくると思いますので、地域の力をもっともっと使えばいいのではないかと思います。地域にでき

ることは、地域にまかせればいいと思います。働き方改革の観点からも、推進していったらいいと思いますので、各校への働きかけをお願いします。

2点目、冊子「井原の山城を歩く」は、本当にいいものができていると思います。写真もふんだんにあって、素人にもわかりやすいものになっていると思います。できたら、2号、3号とできたらいいなあと思います。

3点目は、学校訪問の日程について、お伺いしたいと思います。今年度は、どんな形になるのでしょうか。

【米本学校教育課長】別紙の行事予定表に5月の予定は、入れさせていただいておりますが、今年度は、学校訪問を実施する予定としております。県の訪問と兼ねてさせていただこうと考えておりますので、また、この教育委員会終了後にご相談させていただきたいと思います。基本的には、教育委員さんにもご参加いただきたいと考えておりますが、参加の仕方について、新型コロナウイルス感染症の状況等もございますので、この後、ご協議いただけたらと思います。

【伊藤教育長】ほかに、何かございますか。

【西田委員】先ほどの学校運営協議会の設置に関するお話ですが、今後の展望として、設置の有無は、校長先生のやる気にかかっているのかなと思いました。校長先生は、3年スパンで変わられていることを思うと、1年目の校長先生は、様子を知ること1年経ってしまう、2年目ぐらいの校長先生がやる気を持って、取り組んでくだされば、うまい具合に進むのかなと思いながら聞いていたのですが、校長先生が、いかに地域に溶け込まれて、地域の方と絆を結ばれて、そこで初めてスタートしていくのかなと思いましたので、そのあたりを、校長先生に熱意を伝えられたら、うまくいくのかなと思いました。

【米本学校教育課長】ご意見ありがとうございます。学校と地域の関係なので、学校の長である校長先生のリーダーシップが大きく作用してまいります。そういった意味で、教育委員会からこうしてください、ああしてくださいといった具体を言うことは難しいのですが、その地域の特性を活かして、地域と連携して、学校運営協議会の設置に取り組んでいただけるよう、積極的に働きかけていきたいと考えています。

【西田委員】特に、2年目の校長先生への働きかけをしていただいて、円滑に学校運営協議会の設置を推進していただきたいと思います。

【伊藤教育長】4月は、2回校園長会を開くのですが、2回目の校園長会では、学校運営協議会の勉強会も入れました。今、せっかく市が人づくりネットワークを構築しているので、それとどう絡んでいくのかというあたりを皆さん考えてくださいねと投げかけています。それと、各校に、どういった組織を母体としていくのかを考えるようにともお願いしています。学校評議員会をスライドしていくのがいいのか、人づくりネットワーク運営協議会の主なところを母体としたほうがいいのか、など、学校によって、スタイルは違うのかなと思います。

先ほど、おっしゃられた校長先生のタイミングということもあるのかなと思います。そ

のあたりも考慮しながら、進めていきたいと思っています。

また、学校運営協議会の設置は、どの市町も一斉に設置しているのではなく、順次設置を進めています。

【伊藤教育長】他にないようですので、事務局から何かありますか。

【立花学校給食センター所長】先週ございました給食献立の一部を中止したことについて、ご報告させていただきます。井原給食センターで発生した事案について、ご報告します。4月21日（木）の給食で予定しておりましたフライドポテトについて、調理中に皮が一部緑色に変色しているものを発見し、手作業で変色部分を取り除き調理した後、各校園へ配送しました。その後、納入業者へ確認したところ、「安全とは言い切れない」と言われたため、念のため、喫食を中止することとし、各校園へ連絡を行いました。しかし、幼稚園については、給食時間が始まっており、喫食した園児もいたため、保護者へ個別に説明し、お詫びを申し上げますと共に、健康観察をお願いしました。当日夕方に、幼稚園から該当園児の保護者へ確認をとってもらい、園児に健康異常はなかったことの連絡を受けました。翌22日（金）に、小中学校へ給食献立の一部を中止したことについての保護者宛文書の配布をお願いした際に、西江原小学校と高屋中学校で喫食していたことが判明しました。両校に確認したところ、中止連絡の内容が正しく伝わっておらず、教員がついて、変色したものを取り除いて配膳し、喫食したとのことでした。両校に保護者宛文書の配布をお願いするとともに、児童生徒の健康調査をお願いしました。あわせて、幼稚園、及び他の小中学校に保護者宛文書の配布をお願いしました。同22日（金）午後、フライドポテトの加工業者より、ジャガイモにはソラニンやチャコニンなどのPGA（ポテトグリコアルカロイド）と呼ばれる微量の天然毒素が含まれているが、PGAが含まれている原料が混じっていても、安全な食品に加工されるよう工程設計されており、結果として、水溶性であるPGAを溶け出させて除去し、安全性を保っており、今回のフライドポテトを食べた場合にも、健康面に問題はないとの報告を受けました。週があけて、25日（月）、西江原小学校、高屋中学校両校に確認したところ、児童生徒に健康異常はなかったとの確認が取れました。加工業者からの報告を受け、全幼・小・中学校に健康面に問題はないとの保護者宛文書の配布をお願いしました。以上です。

【伊藤教委長】結果的には、天然毒素が除去できる作業工程で作られた加工品でしたが、緑になっておりますし、納入業者に確認したら納入業者も不安なことを言うので、中止をしましたが、1つは、中止の決定時刻によって、幼稚園の喫食が始まっていたこと、もう1つは、中止と言っているのに、取り除いて食べると理解された学校があったということが問題点としてありました。もし、本当に止めなければならないときだったら、取り返しのつかないことになっていたので、今後の対応に活かさなければならないと考えています。

何か、ご質問がございますか。

【伊藤教育長】ないようですので、ほかに事務局から何かありますか。

【高田文化スポーツ課長】今年度の生き生きクラブの受講生のスポーツ保険の加入の件で、未加入の案件がありましたので、その経緯を含めて報告させていただきます。今年度、生き生きクラブの申込みを令和4年2月14日から3月19日までを募集期間として、募集期間を過ぎましたら、随時受付という体制を取らせていただいていた。申込期間中の受付については、3月28日時点で170名おり、その方については、4月1日からスポーツ保険に加入するよう手続きがすすんでいたんですが、19日を過ぎて申込みをされた方の手続きについては、4月13日に行いました。その内、井原陸上クラブの37人分が、19日を過ぎて申込みされましたが、こちらの確認不足で手続きができておりませんでした。しかし、未加入にも関わらず、すでに保険加入できているものと思われて、活動されており、4月12日にけがをされ、連絡を受け、保険に未加入であることが発覚しました。負傷された方は、現在まだ治療中であるため、回復を待って、保護者も含めて、その保険についての相談をしていきたいと考えております。

【伊藤教育長】令和元年度にもスポーツ保険未加入という同じような事案があった。大変申し訳ございません。今後、けがをされた方、保護者への対応を協議し進めたいと考えています。

【西田委員】募集期間を過ぎての申込みが37名というのは、多いですね。

【伊藤教育長】他のクラブは、個人的に申し込まれるが、井原陸上クラブだけは、クラブで取りまとめをされて申し込まれるため、37名もの方の申込みが期間を過ぎてしまいました。

【西田委員】取りまとめをされる方が期間をご存知なかったことが原因なのでしょうか。

【高田文化スポーツ課長】代表される方には、何度か19日までですというのは、お伝えさせていただいていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあって、クラブの中でもなかなか取りまとめが難しかったこともあったとのことでした。

【西田委員】私は、生き生きクラブのちらしを見て、募集期間を過ぎてからは随時加入という部分で、前のような事案にならないかという不安は感じました。一方で、募集期間が過ぎたらもう受付できないのも、やりたいという市民の人の気持ちを汲むことができないので、それも良くないと思うので、そのあたりの周知が徹底できるような体制をつくっておかないと、同様な事案が生じてしまうのでは、ないかと思います。

【伊藤教育長】募集のパンフレットに、受付期間を過ぎての申込みの場合の保険加入日が、誰が見てもはっきりとわかるようなものでないといけないと思いますし、受付時の説明を市民の方に明確にするとともに、保険加入手続きの確認を徹底していかなければならないと思います。前回、保険の未加入案件で皆様にご迷惑をおかけしたばかりなのに、また、同じような事案が起きてしまって、大変申し訳なく思っております。

【藤井職務代理】確実な事務手続きとしっかり説明できる体制が必要だと思います。

【伊藤教育長】ほかに事務局からございませんか。

【岡崎教育総務課長補佐】議事録ですが、本日の附議事項のうち、報告第4号、報告第6号

から報告第12号まで、及び議案第16号は人事案件であるため、非公開の方向で作成させていただきます。なお、公開の可否については、次回定例会で承認をいただきたいと考えております。

- 各担当課長から教育委員会令和3年5月行事予定表により行事予定を説明 —
- 学校教育課から学校訪問の日程調整を依頼 —
- 5月定例会を5月26日、木曜日午後3時から開催することに決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、4月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。